

公募型プロポーザル参加者の募集について

下記の業務委託に係るプロポーザル参加者を募集します。

令和8年 9月 9日

日向市長 西村 賢

記

1. 業務内容

(1) 業務名

日向市水道料金収納等業務委託（以下「本業務委託」という。）

(2) 履行場所

①事務所 日向市本町10番5号 日向市上下水道局内

②履行区域 日向市全域

(3) 委託業務内容

別紙「日向市水道料金収納等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 履行期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

（契約締結日から令和9年3月31日までの期間を既存業務の引継ぎ期間とする。）

(5) 提案限度額

総額351,000千円（消費税及び地方消費税を除く）

2. 提案者の資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実のない者であること。

(4) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税・地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け、支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。

(5) 本業務委託の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、市が発注する建設工事等の契約に係る競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和57年日向市告示第34号）第10条及び市が発注する物品等の契約に係る競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（平成29年日向市告示第61号）第9条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

(6) 本業務委託の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）第10条及び物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）第8条の規定に基づく入札参加の資格停止を受けていない者であること。

(7) 日向市暴力団排除条例（平成23年条例第23号）第2条第5号に規定する暴力団等及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

(8) 令和8・9年度日向市建設業者等有資格業者名簿に登録されている者で、「業務委託」の業種に登録されていること。ただし、名簿に登録のない者については、「日向市水道料金収納等業務委託公募型プロポーザル実施要領」7（5）に定める手続を行った上で資格を有すると認め

られる場合に、名簿に登録されている者とする。

(9) 本公告日現在において九州内に本店（主たる営業所）又は支店（主たる営業所から本市と契約について、一切の権限を委任されている営業所）を有すること。

(10) プライバシーマーク等の情報セキュリティ関連認証を取得している者、又は個人情報保護に関する指針を定めている者であり、定期的に更新がされていること。

(11) 賠償保険に加入している者であること。

(12) 類似業務の契約及び履行実績において、次の全ての要件を満たす者であること。

① 給水人口が5万人以上の事業体（公営企業）との間で、料金窓口業務、検針業務、開閉栓業務、調定業務及び収納業務（滞納整理業務を含む）に係る契約を過去5年間（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）に締結していること。

② 上記①の契約について、元請けとして受注し、履行した実績又は現に履行中の実績を有すること。

③ 上記①の契約について、受注者の責めに帰すべき事由により契約解除となった者でないこと。

3. 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

4. スケジュール

日 程	内 容
令和8年9月9日（水）	参加募集の公告
令和8年9月16日（水）まで	質問の提出期間
令和8年9月24日（木）	質問に対する回答期限
令和8年10月1日（木）	参加表明書等の提出締切
令和8年10月14日（水）	参加資格審査結果の通知・提案書等の提出依頼
令和8年11月4日（水）まで	業務提案書等の提出締切
令和8年11月17日（火）	プレゼンテーション及びヒアリングの実施
令和8年11月18日（水）	審査結果通知・公表
令和8年11月下旬～12月上旬	契約内容等に関する打合せ
令和8年12月中旬	契約締結予定
契約締結日の翌日～ 令和9年3月31日（水）まで	業務引継ぎ期間

5. 関係書類、業務提案書の提出期限、場所及び方法等

別紙「日向市水道料金収納等業務委託公募型プロポーザル実施要領」等のとおり

6. 担当部署

日向市上下水道局水道課総務係

電話：0982-52-5220 ／ FAX：0982-52-2508

E-mail：suido@hyugacity.jp